

北上市

要望 月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
8月24日	<p>1 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上市は「北上川上流改修期成同盟会」において市長が副会長となり、これまでも国に対して粘り強く要望を行っておりますが、災害緊急時や浸水被害対策のため、次の事項について、県からの国への働きかけを要望します。</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差点で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり、大きな混乱を来しました。昨年までの気象状況に鑑みれば、今後、平成19年以上の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は焦眉の問題となっております。</p> <p>[要 望] 都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>大曲排水機場は、国において平成14年度までに完成しております。</p> <p>しかし、排水機場の設置後も、背後地の市街地化が進んでいることや、昨今、局地的に短時間で降る大雨が多発し、現在のポンプ規模での対応が厳しくなることが懸念されることから、国では、排水機場背後地の市街地の状況や内水状況を勘案しながら、必要に応じて対応を検討していくと聞いています。</p> <p>県としても、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取り組みを強化するとともに、ポンプ機能の増強について国土交通省への要望を行っていきます。(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B：1

8月24日	<p>1 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備 北上市は「北上川上流改修期成同盟会」において市長が副会長となり、これまでも国に対して粘り強く要望を行っておりますが、災害緊急時や浸水被害対策のため、次の事項について、県からの国への働きかけを要望します。</p> <p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備 北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の1団地が孤立し、3世帯が自治公民館に避難する事態が発生しており、この地区では、浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要 望] 浸水被害対策として、北上川と大関沢川の合流点付近までの堤防の延伸整備と排水機場等の整備について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、平成19年9月洪水のとき、住宅地の手前まで浸水範囲が迫ってきたことは承知していますが、北上川中流部無堤区間では、大きな浸水被害を受けた地区から、順次、緊急的な治水対策を実施しているところであり、下谷木地区については他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1
-------	--	--	-------------	-----	-------

8月24日	<p>1 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備 北上市は「北上川上流改修期成同盟会」において市長が副会長となり、これまでも国に対して粘り強く要望を行っておりますが、災害緊急時や浸水被害対策のため、次の事項について、県からの国への働きかけを要望します。</p> <p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備 北上川右岸の小鳥崎地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が地区内に流入し、住家2戸、非住家3戸が床下浸水する事態が発生しています。また、現在計画中である黒岩地区の堤防整備がなされた際には、洪水時、堤防整備が完了した二子及び黒岩両地区の下流側で堤防が未整備である小鳥崎地区及び里分地区への浸水が大変懸念されており、この地区の浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要 望] 浸水被害対策として、小鳥崎地区から珊瑚橋北側までの堤防の整備延伸及び黒岩地区の堤防整備事業推進について、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けたことから、国では、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めると聞いています。</p> <p>黒岩地区については、県の道路改良工事の進捗とあわせて、兼用区間のみを施工することとし、黒岩地区の残りの区間及び小鳥崎地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1
-------	---	---	-------------	-----	-------

8月24日	<p>2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について</p> <p>(1) 北上工業団地入口以北の4車線化</p> <p>(1) 北上工業団地入口以北の4車線化</p> <p>北上工業団地入口から花巻市境までの区間については、北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートとなっていますが、いまだに2車線区間であることから渋滞が著しい区間となっています。</p> <p>また、キオクシア岩手が操業を開始し、現段階で従業員数はおよそ1,000人となっています。併せて、キオクシアの操業にあたっては、従業員とほぼ同数の協力会社社員が滞在する必要があることから、およそ2000人の通勤が発生していると予想されています。</p> <p>なお、令和2年3月に「一般国道4号北上花巻道路」拡幅について、新規事業化決定が発表されています。</p> <p>[要 望]</p> <p>国道4号の4車線化事業促進のため、北上市・花巻市・金ケ崎・奥州市の3市1町と民間企業・団体による国道4号岩手県南地域整備促進期成同盟会を設立し、国への要望活動を行っております。早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、6月10日に行った令和3年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。</p> <p>引き続き一般国道4号北上花巻道路の早期完成について国へ強く働きかけていきます。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1
-------	---	---	---------	-----	-------

8月24日	<p>2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について</p> <p>(2) 鬼柳地区の立体横断施設等整備</p> <p>(2) 鬼柳地区の立体横断施設等整備</p> <p>4車線化された区間のうち、鬼柳地区の一般県道北上和賀線との交差点は、近隣の小学校の通学路となっており、交通量の多い国道の横断歩道を小・中学生、高校生が利用している状況となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>交通量が多い状況で、重大事故の発生が懸念されることから、国道4号を安全に渡るため、立体横断施設（地下道または屋根付き歩道橋設置等）の早急な設置に向けて国への働きかけを要望します。</p>	<p>一般国道4号は国が管理していますが、御要望の鬼柳地区の国道4号と一般県道北上和賀線との交差点への立体横断施設等の設置については、現地状況等から整備が困難と国から聞いています。</p> <p>県では、令和3年度の政府予算要望において、一般国道4号の整備を含めた直轄道路整備事業等の推進を要望したところであり、今後とも様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。（C）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	--	---------------------	------------	--------------

8月24日	<p>3 一般国道107号の整備促進について</p> <p>(1) バイパス事業の延伸</p> <p>一般国道107号は、太平洋と日本海を結ぶ、物流、観光を支える重要な役割を担う道路であり、平成9年4月には一般国道4号から和賀町長沼までのバイパス区間が供用開始され、藤根地区の家屋連担区間の交通事故や騒音、危険箇所の解消が図られていますが、和賀町堅川目、横川目地区の家屋連担区間においては歩行者等が危険な状態です。</p> <p>また、県道口内伊手線と接続する口内町金成地区の交差点は、カーブが連続する区間に位置しており、見通しが悪い危険箇所となっています。復興支援道路として位置付けられている同路線は、産業振興の観点において、内陸と港湾をつなぐ重要なルートとなっています。梁川口内トンネル開通により大型車両の通行が増加しており、地域では交通事故の発生を危惧しております。</p> <p>[要 望]</p> <p>(1) バイパス事業の延伸</p> <p>和賀町堅川目、横川目地区のバイパス事業の延伸により、交通安全対策を講じるよう要望します。</p>	<p>一般国道107号の御要望区間におけるバイパス事業の延伸については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	---	---------------------	------------	--------------

8月24日	<p>3 一般国道107号の整備促進について (2) 右折レーンの設置</p> <p>一般国道107号は、太平洋と日本海を結ぶ、物流、観光を支える重要な役割を担う道路であり、平成9年4月には一般国道4号から和賀町長沼までのバイパス区間が供用開始され、藤根地区の家屋連担区間の交通事故や騒音、危険箇所の解消が図られていますが、和賀町堅川目、横川目地区の家屋連担区間においては歩行者等が危険な状態です。</p> <p>また、県道口内伊手線と接続する口内町金成地区の交差点は、カーブが連続する区間に位置しており、見通しが悪い危険箇所となっています。復興支援道路として位置付けられている同路線は、産業振興の観点において、内陸と港湾をつなぐ重要なルートとなっています。梁川口内トンネル開通により大型車両の通行が増加しており、地域では交通事故の発生を危惧しております。</p> <p>[要 望] (2) 右折レーンの設置 107号口内金成地区、県道口内伊手線交差点部分に右折レーンの設置を要望します。</p>	<p>御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	---	---------------------	------------	--------------

8月24日	<p>4 秋田自動車道の4車線化に係る事業促進について</p> <p>秋田自動車道は、東北自動車道と直結し、日本海側と太平洋側を結ぶ産業・経済にとって重要な社会基盤となっております。</p> <p>また、東日本大震災では、秋田側を介した緊急支援ルートとして大きな役割を果たしたところです。</p> <p>さらに、平成27年に西和賀町内で発生した土砂崩落により、一般国道107号が通行止めになった際には、その唯一の代替路線として利用されてきました。</p> <p>しかし、北上JCT～大曲IC間は片側1車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、産業振興や観光面で大きな課題が顕在化しております。</p> <p>なお、秋田自動車道の北上JCT～大曲IC間の4車線化については、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会を通じて要望を行っております。</p> <p>この度、湯田～横手間のうち、15.4kmについて令和2年度に着手する4車線化の候補地として選定されました。昨年9月には「高速道路における安全・安心基本計画」において、残りの対面通行部分（約42km）を優先整備区間と選定されています。</p> <p>[要 望]</p> <p>引続き北上JCTまでの4車線化を要望していきますので、県からも国やNEXCO東日本へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>県では、高規格幹線道路における防災・減災機能の強化を図るため、暫定2車線区間の4車線化等の推進が必要と考えており、令和2年6月10日に行った令和3年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道（湯田IC～横手IC）等の整備を推進するよう要望したところであり、引き続き整備が推進されるよう、国等に働き掛けていきます。（A）</p>	県南広域振興局	土木部	A：1
-------	--	--	---------	-----	-----

8月24日	<p>5 一般国道456号の整備促進とルート変更について  一般国道456号は、盛岡市を起点に北上川の東側を宮城県登米市まで縦断しており、沿線市町村の産業、観光等の重要な機能を担い、一般国道4号を補完する幹線道路ですが幅員が狭く、歩道も一部を除き設置されていない状況となっています。</p> <p>[要 望]  口内町新町、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置、もしくは、同町の久田から松坂を経由して青木田まで通じるバイパスの建設を要望します。</p>	<p>御要望の口内町新町（しんまち）、荒町（あらまち）地区の拡幅改良及び歩道設置、もしくは、久田（きゅうでん）から青木田（あおきだ）地区のバイパス化については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
8月24日	<p>6 主要地方道の整備促進について  (1) 花巻北上線  (1) 花巻北上線</p> <p>主要地方道花巻北上線は、北上川の川東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、黒岩地区から立花地区の区間には歩道のない箇所があり、北上川が増水した際には当該道路と隣接する自転車道が水没して利用できないこともあるなど、自転車、歩行者の通行に危険な状況です。</p> <p>[要 望]  歩道のない黒岩地区の車道拡幅及び歩道の設置を強く要望します。</p>	<p>黒岩地区から立花地区の車道の拡幅については、要望箇所の地形が厳しい状況から、早期の整備は難しい状況ですが、歩道設置については、令和3年度から黒岩地区について詳細設計を行う予定であり、早期整備に向け取り組んでいきます。（A、C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1  C : 1</p>

8月24日	<p>6 主要地方道の整備促進について  (2) 花巻平泉線  (2) 花巻平泉線</p> <p>主要地方道花巻平泉線は、当市と花巻市、金ケ崎町等を結ぶ、温泉観光等の重要な幹線道路であります。夏油川に架かる橋が狭く危険な状況です。</p> <p>[要 望]  和賀町岩崎地内で冬期間の通行に危険が大きい新田橋の架け替えを含めた道路改良を要望します。</p>	<p>新田橋（しんでんばし）の架け替えについては、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>
8月24日	<p>6 主要地方道の整備促進について  (3) 北上東和線  (3) 北上東和線</p> <p>主要地方道北上東和線は、花巻市東和地区の中心部と北上市を結ぶ道路であり、平成大橋を経由して工業団地、国道4号、県立中部病院等に至る道路ですが、当該路線のうち、花巻市境の臥牛地内から更木地内までの区間は、幅員が狭く、高低差の著しい状況が連続する区間であり、特に冬期間の車両通行が危険な状況です。</p> <p>また、地域から二子小学校前への早期の歩道整備について要望があります。</p> <p>[要 望]  道路利用者の安全確保のため、拡幅整備及び二子小学校前の歩道整備を要望します。</p>	<p>主要地方道北上東和線の臥牛（ふしうし）から更木（さらき）までの拡幅整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところであり、御要望の二子小学校前の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：2</p>

8月24日	<p>7 一般県道の整備促進について</p> <p>(1) 夏油温泉江釣子線</p> <p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 夏油温泉江釣子線</p> <p>夏油温泉江釣子線は、一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線ですが、江釣子十文字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までは幅員が狭く、歩道もない状況となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>この区間の歩行者及び自転車の安全確保のため、交差点改良と交通安全施設の整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところであり、江釣子十文字交差点の改良及び同交差点から南側の住宅連担区間への歩道等の交通安全施設の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p> <p>また、和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道等の交通安全施設の整備については、令和2年度、用地補償に着手しました。(A)</p>	県南広域 振興局	土木部	C : 1 A : 1
-------	---	--	-------------	-----	----------------

8月24日	<p>7 一般県道の整備促進について</p> <p>(2) 相去飯豊線</p> <p>一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(2) 相去飯豊線</p> <p>相去飯豊線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活には欠かすことのできない重要路線であります。中心商店街通りにおいて、一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしています。</p> <p>[要 望]</p> <p>県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの歩道整備</p> <p>誰もが歩いて暮らせるまちづくりのため、中心市街地の歩行空間の安全確保が求められており、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところであり、御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	--	---------------------	------------	--------------

8月24日	<p>7 一般県道の整備促進について</p> <p>(3) 後藤野野中線 一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>(3) 後藤野野中線 後藤野野中線のうち、一般国道107号から県道花巻和賀線交差点までの区間は、幅員が狭く歩道もない状況となっていますが、近年、後藤野工業団地への通勤車両や大型車両の通行が増加していることに加え、工業団地への企業立地や岩手中部広域行政組合によるごみ焼却施設の平成27年10月からの稼働により、大型車両等の通行が増加しています。</p> <p>[要 望] 事業着手されている国道107号交差点から起点側300mに引き続いて、県道花巻和賀線との交差点までの歩道設置と道路の拡幅整備を要望します。</p>	<p>歩道設置等については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めており、通学路指定されている一般国道107号交差点から起点側の約300m区間について、平成29年度に整備を完了したところです。</p> <p>御要望の県道花巻和賀線との交差点までの区間への歩道設置及び拡幅整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域 振興局	土木部	C : 1
-------	---	---	-------------	-----	-------

8月24日	<p>8 市道の県道認定について</p> <p>(1) 市道飯豊赤坂線 当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道認定を要望します。</p> <p>(1) 市道飯豊赤坂線（L=12,310m） 市道飯豊赤坂線は、一般国道4号及び県道相去飯豊線のバイパス的な役割を担い、これら路線の交通緩和を図るうえで極めて重要な路線となっています。</p> <p>全線開通した後は、東北縦貫自動車道北上江釣子インターチェンジ及び北上金ヶ崎インターチェンジを最短で直結し、また、北上流通基地をはじめ市内の工業団地等への物資の搬入に大きな役割を果たすとともに、現在、当市が事業を実施中の飯豊北線を含めて花巻市まで至ることになり、沿線にある県立中部病院や北上総合運動公園へのアクセス道路にもなる道路となっています。</p> <p>[要 望] 国道4号を補完し、花巻市と金ヶ崎町を結ぶ広域的な道路として、県道として認定を要望します。</p>	<p>県道移管については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備したもののについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道として認定してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。（C）</p>	県南広域 振興局	土木部	C：1
-------	---	---	-------------	-----	-----

8月24日	<p>8 市道の県道認定について  (2) (仮称) 上浮田村崎野線  当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道認定を要望します。</p> <p>(2) (仮称) 上浮田村崎野線 (L=9,106m)  (仮称) 上浮田村崎野線は、当市と花巻市東和町を結ぶ幹線道路であり、一般国道4号から一般国道456号に至る通勤通学、産業・観光道路としての重要な役割を担っています。</p> <p>[要 望]  花巻市東和町方面から県立中部病院へのアクセス道路として極めて重要な路線であることから、早急に県道認定を行うよう要望します。</p>	<p>県道移管については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備したものについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道として認定してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	県南広域 振興局	土木部	C : 1
-------	--	--	-------------	-----	-------

8月24日	<p>8 市道の県道認定について</p> <p>(3) 国見橋 当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道認定を要望します。</p> <p>(3) 国見橋 主要地方道・県道一関北上線と一般県道飯豊相去線を結ぶ国見橋は、かつて農道橋として北上川に架橋されたものですが、現在は、北上市南部で両県道を連結する主要ルートとなっており、地域住民だけでなく広く周辺自治体まで、通勤・通学、あるいは自動車関連部品などの輸送経路として活用されています。</p> <p>[要 望] 両県道を結ぶ国見橋は交通量が多く、広域住民の重要な通勤通学、物流ルートとなっていることから、岩手県道として認定し、管理を行うよう要望します。</p>	<p>県道移管については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備したもののについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道として認定してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	県南広域 振興局	土木部	C : 1
-------	---	---	-------------	-----	-------

8月24日	<p>9 北上金ケ崎パシフィックルート整備について  いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、県南地域を含む北上川流域において産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることで、働きやすく、暮らしやすい、新時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指し、北上川流域の強みを生かした広域的な連携による産業の振興を図ることとしており、北上・金ケ崎地域はその中心的な役割を担います。</p> <p>また、同計画に掲げる「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、交通ネットワークや港湾機能などを生かした地域産業の振興を図り、岩手県と国内外をつなぐ海側の結末点として、三陸地域の持続的な発展を目指しています。</p> <p>当地域にはトヨタ自動車東日本（株）岩手工場とそれを支える多くの部品工場、食品、製紙会社など、港湾利用が想定される企業が多数進出しています。</p> <p>いわて県民計画における「北上川バレープロジェクト」と「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」を結び、物流機能の相乗効果による県土全域の更なる発展を図るため、北上・金ケ崎地域と三陸地域を結ぶ物流ルートの確保が必要となります。</p> <p>[要 望]  北上金ケ崎インターチェンジを起点とし、江刺田瀬インターチェンジを経由し、釜石港までの物流を支える産業道路の整備を要望します。</p>	<p>御要望の北上金ケ崎インターチェンジから江刺田瀬インターチェンジを経由するルートについては、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通による物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら検討していきます。（C）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	---	---	---------------------	------------	--------------

8月24日	<p>10 一般県道北上花巻温泉自転車道線の舗装整備について</p> <p>平成29年に観光振興、環境負荷低減、健康増進や交通渋滞緩和などを旨し、自転車活用推進法が施行されました。</p> <p>北上市では今年度、北上市自転車活用推進計画策定に着手し、市街地における交通安全や快適な通行空間の確保を基本とする計画をまとめようとしているところです。</p> <p>今後、自転車を活用したまちづくりを推進するにあたっては、既存の自転車道を活用することが有効であると考えておりますが、一般県道北上花巻温泉自転車道線については、舗装の亀裂や剥離が目立ち、自転車の走行に支障をきたす状況となっております。</p> <p>[要望]</p> <p>一般県道北上花巻温泉自転車道線について、サイクリングコースとしての活用に支障をきたすことのないよう、全面的な舗装改修をお願いします。</p>	<p>舗装改修については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しているところであり、御要望の一般県道花巻温泉自転車道線についても、舗装の劣化状況や公共予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。</p> <p>なお、令和2年度に策定した岩手県自転車活用推進計画では、具体的な推進方策として、自転車通行空間や自転車道線等の適切な維持管理と位置付けています。(B)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
-------	---	--	---------------------	------------	--------------

8月24日	<p>11 本郷川の堤防整備の再開について  (1) 鬼柳町鷹鳥羽地区の堤防整備  一級河川本郷川左岸の鬼柳町鷹鳥羽地区は、平成19年9月の秋雨前線により、北上川の流水が本郷川との合流地点から逆流し、床上浸水3件、床下浸水2件の浸水被害が発生しました。  このことを受けて、本市の要望により、平成25年から堤防嵩上げ工事を県に実施いただいておりますが、平成29年度以降工事が中断し、未完成となっているものであります。</p> <p>[要 望]  当地区は宅地化が進んでおり、浸水被害対策が急務であることから、事業計画のとおり、北上川から本郷橋までの区間の堤防の嵩上げ整備を早期に完成していただきたく、事業の再開を要望するものであります。</p>	<p>本郷川の河川整備事業は、一部地権者から事業に対する理解が得られないなどの理由により平成28年度より事業を休工としていたところですが、河川法線の見直しや鋭意補償交渉を行った結果、地権者から事業の理解を得ることができ解決の見通しが立ったところです。  今後は、事業再開を目指し、被害軽減に向けて事業を推進していきます。(B)</p>	<p>県南広域  振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
-------	--	---	----------------------	------------	--------------

<p>8月24日</p>	<p>12 北上コンピュータ・アカデミーを核とした高度技術人材の育成のための官民協働による研究会への参画について</p> <p>我が国においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、情報化社会への対応の遅れが課題として浮き彫りになったところです。今後、Society5.0の実現のためには、第4次産業革命による技術革新をあらゆる産業分野、生活分野への導入促進していくことが必要不可欠であり、そのためには専門性を備えた高度技術人材の継続的な育成が急務となっています。</p> <p>また、いわて県民計画に掲げられた「北上川バレープロジェクト」においては、高等教育機関や県立職業能力開発施設等の連携による高度技術人材の育成が位置付けられているところです。</p> <p>こうした中であって、北上コンピュータ・アカデミーは継続的に県内高校出身者を育成し、高度情報技術者として県内に輩出しているところであり、「北上川バレープロジェクト」の推進による県民生活の向上のためには、同校を高度技術人材育成に向けた拠点と位置付け、教育環境の充実・強化による継続的な人材育成の仕組みづくりが必要不可欠と考えます。</p> <p>[要 望]</p> <p>「北上川バレープロジェクト」に位置付けられた高度技術人材の育成を図るため、北上コンピュータ・アカデミーを核とした市、同校及び地元企業等を構成員とする官民協働による研究会の立上げに際し県の参画を要望します。</p>	<p>ものづくり産業の集積が進展する中、第4次産業革命技術の導入促進を担う人材が求められており、県では、「北上川バレープロジェクト」において、大学生、社会人を対象とした半導体関連講座や、高専生、高校生を対象としたEV講座など様々な事業を通じて、高度技術人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>また、当プロジェクトは、地域の産業界をはじめ、自治体、支援機関、学術機関など多様な主体との連携・協働により推進することとしています。</p> <p>県では、北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来多くの専門人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与されていると認識しており、高度技術人材の確保・育成について必要な協力をしていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>
--------------	---	---	----------------	--------------	--------------

8月24日	<p>13 北上市産業支援センターとの連携強化について</p> <p>(1) 岩手県よろず支援県南サテライトの設置      当市では、産業間連携や起業等による新事業を創出し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興を図るため、北上市基盤技術支援センターの機能を拡充させた北上市産業支援センターを平成29年度に開設しております。</p> <p>(1) 岩手県よろず支援県南サテライトの設置      製造業が集積されている県南地域において、北上市産業支援センターをより効果的に運営するため、岩手県よろず支援拠点等の支援機関との強固な連携体制が必要であると考えます。</p> <p>[要 望]      現在実施されている出前による相談体制を生かしながら、県南地域をターゲットとした支援拠点サテライトを北上市産業支援センター内に設置することによる相談支援体制の強化を要望します。</p>	<p>岩手県よろず支援拠点は、平成26年6月に公益財団法人いわて産業振興センター内に設置され、同センターが商工団体や金融機関と連携しながら、開設以来30,000件以上の相談に対応しており、盛岡地区以外の事業者も気軽に相談できるよう、北上市を含む県内各地で合同相談会を開催しています。</p> <p>県では、本年6月に実施された「令和3年度政府予算等に係る提言・要望」において、よろず支援拠点にて相談支援などに対応する専門スタッフの拡充等について要望したところであり、引き続き国に働きかけていきます。</p> <p>県としても、同センターとともに、同拠点と商工団体、金融機関及び関係支援機関との連携を深めながら、よろず支援拠点の相談業務を通じて、事業者の売上拡大や経営改善を支援していきたいと考えております。(B)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 1
-------	---	--	-------------	-----------	-------

8月24日	<p>13 北上市産業支援センターとの連携強化について  (2) 北上市産業支援センター内の自動車分解展示の更新  本市では、産業間連携や起業等による新事業を創出し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興を図るため、北上市基盤技術支援センターの機能を拡充させた北上市産業支援センターを平成29年度に開設しております。</p> <p>(2) 北上市産業支援センター内の自動車分解展示の更新  現在実施されているプリウスの分解展示は、県南地域の企業はもとより他県からも多数来場があるほか、学生に対する講座が開設されるなど、ものづくりへの意識喚起に繋がってきました。しかし、経年により、最新車種ではない部品展示のためニーズは減少しています。  [要 望]  地場産業の自動車産業への進出及び講座を受講した学生が高い技能や技術を習得し、地場産業を支える人材となることで企業誘致の増加を図るため、隣接する金ヶ崎町で製造されている最新車種の分解展示の実施を要望します。</p>	<p>自動車部品分解展示場は、平成20年8月に開設して以来、小学生の見学から大学等の講座、ものづくり企業の社員教育等人材育成に活用されてきたほか、自動車産業への参入や取引拡大を目指す企業に対し、自動車部品・構造に関する具体的な情報を提供するなど、本県のものづくり産業の発展に貢献してきました。</p> <p>本県は、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場による小型車の生産拡大に伴い、部品メーカー等の集積がより一層加速しており、今後も新型車種の生産が計画されているなど、さらなる発展が見込まれている状況にあります。</p> <p>このような中、自動車部品分解展示場の役割は今後も重要と考えており、トヨタの東北拠点化の動向や隣県の類似施設との機能分担等を踏まえながら、引き続き充実に努めていきます。(B)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 1
-------	--	--	-------------	-----------	-------

8月24日	<p>13 北上市産業支援センターとの連携強化について</p> <p>(3) いわてデジタルエンジニア育成センターの継続  本市では、産業間連携や起業等による新事業を創出し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興を図るため、北上市基盤技術支援センターの機能を拡充させた北上市産業支援センターを平成29年度に開設しております。</p> <p>(3) いわてデジタルエンジニア育成センターの継続  いわてデジタルエンジニア育成センターは、3次元設計開発の人材育成や企業支援の拠点として大きな役割を果たしており、自動車産業をはじめ地場産業の振興につながっています。</p> <p>また、本市では、3次元造形技術の人材育成や技術支援を強化するため、北上市産業支援センター内にフルカラー3Dプリンタを導入しましたが、この機器の活用においてもいわてデジタルエンジニア育成センターとの連携による相乗効果が期待されているところです。</p> <p>[要 望]  いわてデジタルエンジニア育成センターは、県の委託事業と本市補助金により運営されています。昨年度設立されたいわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会において、今後の運営について策定された長期ビジョンに基づき、3次元設計開発に係る人材育成や企業支援が安定的に行われるよう、県の関与の継続を要望します。</p>	<p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、平成21年に県と北上市が連携し「北上オフィスプラザ」内に設置され、三次元設計技術に関する「人材育成」と「企業支援」の2つの柱のもと、これまで事業を実施してきたところです。</p> <p>人材育成事業については、求職者、在職者、学生、教員向けの講習を実施し、これまで2500人余りの方々が受講しています。また、これら受講者のうち、226人が求職者で、そのうち100人が自動車関連企業等に就職するなど、当センターの人材育成に係る取組は県内全域に広まり、企業や専門高校にとどまらず県内高校からも三次元設計開発における人材育成機関として高い評価を受けています。</p> <p>また、当センターが有する専門的な3次元ソフト及び当該ソフトに精通している講師が、多様な企業支援を行うことで、企業の産業競争力の強化にも貢献しています。</p> <p>三次元設計開発技術は、設計業務の効率化にとどまらず、受注の拡大や生産プロセスの効率化にも繋がる技術であり、ものづくり産業の振興を図る上で、ますます重要になってきます。また、AIやロボットなどの第4次産業革命技術の導入を進めるための基盤であることから、その支援を行う当センターの機能の強化等を図るため、昨年度、当センターの支援機能の充実や、長期安定的な運営のあり方などを検討することを目的に、貴市にも参画いただき第三者等で構成するいわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会を設置し、センターの今後の目指す姿やその実現に向けた取組、運営体制の方向性等をとりまとめた長期ビジョンを策定したところです。</p> <p>県としては、引き続き貴市や関係機関と連携しながら、長期ビジョンの実現に向けた取組や、安定的なセンター運営のあり方について検討していきます。(B)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	B : 1
-------	---	---	-------------	-----------	-------

8月24日	<p>14 北上市内の信号機の設置について  北上市工業団地では、従業員の車通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しており、キオクシア岩手の稼働と、それに伴う関連企業の取引や進出により、さらなる渋滞が懸念されます。  このため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にした道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度完了を目指して進めています。このうち幹線である北上工業団地東部道路の開通が令和3年4月1日に早まったことから下記について道路整備事業と合わせた信号機設置が必要と考えます。  併せて、北上済生会病院の新病院開院後、周辺道路における渋滞発生が予想されることから、周辺の信号機の新設に向けて特段の配慮を要望します。</p> <p>[要 望]  次の箇所について信号機の設置を要望します。  (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置  信号機の新設  ① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点  ② 市道飯豊秋葉線と市道北上工業団地東部道路の交差点  ③ 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線交差点  右折矢印信号機の増設  ④ 市道飯豊秋葉線と市道川原町南田線の交差点  (2) 新病院周辺の信号機の新設  北上市九年橋三丁目地内、市道上川原常盤台線と市道川原町線の丁字路交差点</p>	<p>1 北上工業団地関係  信号機の新設要望の②については、令和3年度当初予算に計上しています。(A)  ①、③、④については、引き続き、交通量流の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時点で住民の方の意も参考としながら信号機設置の判断を行うこととします。(C)</p> <p>2 北上済生会病院関係  令和2年11月24日に開院した後の周辺道路における交通環境については、開院前と大きな変化は見られませんでした。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時点で住民の方の意見も参考としながら信号機設置の判断を行うこととします。(C)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	A : 1 C : 2
-------	--	--	-------------	-----------	----------------

8月24日	<p>15 工業団地整備等に係る県の支援について</p> <p>近年、県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きやすく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしています。</p> <p>しかし、当市では、受け皿となる工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため、速やかな工業団地の開発整備を計画しております。</p> <p>[要 望]</p> <p>工業団地整備等に係る農業振興地域の変更、都市計画の変更、農地転用許可、林地開発許可、環境アセス等の諸手続きに時間を要することにより、企業誘致の絶好の機会を逃すことのないよう、県からの適切な指導及び助言をいただき、迅速な許認可手続きを進められることを要望します。</p>	<p>県南部においては、半導体・自動車関連産業を中心に産業集積が進んでおり、工業団地が不足している状況についても、県として認識しているところです。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の工業団地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。</p> <p>県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続きとなるよう、対応していきますので、早めの情報提供等、御相談をお願いします。（B）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部、農政部、林務部、土木部</p>	<p>B : 1</p>
-------	---	--	---------------------	----------------------------------	--------------

8月24日	<p>16 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について</p> <p>平成29年4月、花巻清風支援学校北上みなみ分教室小学部及び中学部を岩手県の特段の配慮により開設いただきました。令和2年度は小学部8名に、中学部は中学部全体で3名となりました。隣接する北上市立南小学校、南中学校との交流も図られ、良好な学習環境や通学の負担の軽減などから、さらに、同校への入学者数の増加が見込まれます。</p> <p>一方、昨年度、市内中学校を卒業した特別支援学級在籍者15名のうち、花巻清風支援学校高等部に1名、盛岡峰南支援学校に3名、前沢明峰支援学校に3名、西和賀高等学校に1名、専修大学北上高等学校に2名、花巻農業高等学校1名、盛岡スコーレ高等学校に1名、江南義塾高等学校に1名、一関学院高校に1名、が就学しており、義務教育終了後は生徒の障がい特性に応じた就学先を求めて市外に就学せざるを得ない状況です。また、花巻清風支援学校高等部在籍者の約5割が当市から就学しています。</p> <p>現在、北上みなみ分教室中学部には2年生2名3年生1名が在籍しており、同校を卒業する生徒が市内で一貫した教育を受けられる環境の整備が望まれるとともに、市内の特別支援学級生徒の進学先として、市内に支援学校高等部の設置が必要であると考えます。</p> <p>[要 望]</p> <p>花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、北上翔南高校に分教室高等部の設置を要望します。</p>	<p>特別支援学校の高等部においては、将来の自立や就労を見据えた教育を重視しており、一定の集団での様々な学習を通して、一人一人に応じた社会性や働く力を育むことが必要とされています。花巻清風支援学校高等部では、平成27年度に新たな作業棟を増築し、花北地区の生徒を対象とした高等部の教育環境の充実を図ったところです。</p> <p>県教育委員会としては、平成31年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づき、昨年度から特別支援学校整備計画の策定に取り組んでいるところであり、県全体の現状と課題を整理し、関係者等からも意見を聴取し令和3年2月に最終案を公表しました。</p> <p>今後の高等部のあり方を含む特別支援学校の教育環境の整備については、生徒数の動向や全体的な学校配置のあり方等を総合的に勘案し、ご提言の趣旨等も踏まえながら検討していきます。（C）</p>	県南広域 振興局	中部教育 事務所	C : 1
-------	---	---	-------------	-------------	-------

8月24日	<p>17 周産期医療体制の充実について</p> <p>岩手中部医療圏における妊産褥婦及び新生児を対象とした周産期医療については、県立中部病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとして、医療を提供していますが、産婦人科・小児科の医師は不足しており、医師確保に取り組む必要があります。</p> <p>また、当市においては、安心して子どもを産み・育てられるまちづくりを推進しており、周産期医療の充実に向けて、医療機関との緊密な連携が必要であると考えております。</p> <p>[要 望]</p> <p>地域周産期母子医療センター機能を担う県立中部病院の産婦人科・小児科の医師数の増員を要望します。</p>	<p>県立中部病院の産婦人科及び小児科については、令和3年1月現在、常勤医師を産婦人科6名（うち育児短時間勤務2名）、小児科3名をそれぞれ配置し、地域周産期母子医療センターとしての役割を担っているところです。</p> <p>産婦人科及び小児科の常勤医師の増員については、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、大変厳しい状況となっておりますが、今後とも関係大学への派遣要請のほか、即戦力となる医師の招聘、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブ強化などにより、常勤医師の確保に取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域 振興局	保健福祉 環境部	B : 1
-------	---	--	-------------	-------------	-------

8月24日	<p>18 安全な市民生活のための大型鳥獣の捕獲強化について</p> <p>ここ数年、県内各地で有害鳥獣被害が深刻化しています。平成30年度、岩手県のニホンジカによる農業被害額は1億8,833万円で、他有害鳥獣と比較しても甚大な被害規模となっています。また、イノシシやツキノワグマについても、被害の増加が顕著であり、対策の強化が求められます。</p> <p>岩手県が策定した第12次鳥獣保護管理計画書では、「鳥獣の適正管理の実施」項目において、「鳥獣の生息状況や生活環境、」農林業等の被害状況の把握に努め、効果的な被害防止対策を講じるとともに、有害鳥獣捕獲や狩猟を含む個体数管理など総合的な対策を推進する。」とあり、また、第二種特定鳥獣の被害防止対策として、「ツキノワグマ、ニホンジカ、カモシカ、イノシシを特定し、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、被害と個体群維持のバランスを取りながら適切に対策を実施する。」と定めています。</p> <p>当市の農作物被害状況は、令和元年度で約1.5ha、約1,400,000円となっており、年々増加しております。</p> <p>また、ツキノワグマは人身被害も発生しているほか、イノシシについては、国内で発生しているCSF（豚熱）の感染も懸念されます。</p> <p>【当市の主な被害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカ（市内全域）－車両との接触事故、水稲圃場への侵入及び食害</li> <li>・イノシシ（和賀地区）－水田の畦畔の掘り起しや稲の踏み倒し</li> </ul>	<p>本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカや、近年、農業被害が増加しているイノシシについては、個体数の管理に向けた取組として、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、狩猟期間の延長等の規制緩和による狩猟の促進とともに、モニタリング調査を実施しながら、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施による捕獲の強化に取り組んでいるところであり、引き続き、市町村と連携した対策を進めていきます。</p> <p>ツキノワグマについては、生息頭数の把握による適切かつ計画的な管理を行うため、現在、ヘアトラップによるDNA解析調査を平成30年度から3か年にわたって行っており、調査結果を踏まえた捕獲上限数の設定など、ツキノワグマの適正な管理に反映させていきます。</p> <p>また、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気さくを設置等の支援を行っているほか、全県対象の「岩手県鳥獣被害対策連絡会」、広域振興局単位の「県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会」を設置して、県と市町村の鳥獣被害対策の情報共有や、各地域の課題の解決に、今後も継続して取り組んでいきます。（B）</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部、農政部	B：1
-------	--	---	---------	-------------	-----

・ツキノワグマ（市内全域）－飼料作物の食害、家畜被害（養鶏）、人身被害の発生

〔要 望〕

第二種特定鳥獣管理計画における生息地域の推定個体数は、鳥獣の出没状況や被害状況を勘案すると、計画時から増加傾向にあると推測されることや、市町村の鳥獣捕獲にも限界があることから、正確な生息数の実態調査に基づき、県内の人身被害及び農作物被害を無くすため、岩手県における、ツキノワグマ、ニホンジカ及びイノシシの指定管理鳥獣捕獲等事業及び有害鳥獣捕獲の実施強化を要望します。